

## 株式会社アスカ 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手 数 料 の 額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照会その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の想定年間賃金の最大100%とします。 《手数料負担者は、求人者とします》
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の想定年間賃金の最大100%とします。 《手数料負担者は、求人者とします》
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 0円 活動1日当たり 0円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の想定年間賃金の最大100% 《手数料負担者は、求人者とします》

※（別途消費税がかかります。）

### ◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後 1 年間以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく懲戒解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- |                              |      |
|------------------------------|------|
| (1) 入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合     | 100% |
| (2) 入社後1ヶ月超2ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 | 50%  |
| (3) 入社後2ヶ月超3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 | 30%  |
| (4) 入社後3ヶ月超1年間以内に雇用契約が終了した場合 | 5%   |

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号 10-ユ-300003

事業所の名称

株式会社 アスカ